●香川県告示第276号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年9月27日から同年10月17日まで一般の縦 覧に供する。

令和4年9月27日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道 (一般)
- 2 路線名 丸井萩原豊浜線(241号)
- 3 道路の区域

区間	変更	敷地の幅員	延長	備考
区 間 	前後別	(メートル)	(メートル)	1/用 ¹ 与 1/5 1 1 1 1 1 1 1 1 1
観音寺市豊浜町和田字苗手甲	前	11. 4~12. 4	39	道路維持修繕事業による
454番1地先から				歩道整備
観音寺市豊浜町和田字ケタ下	後	12. 4~12. 6	39	
乙982番2地先まで				